

湯沢町都市マスタープラン策定 地域別懇談会

日 時：令和2年7月28日（火）14時～16時

会 場：湯沢町役場 3階 大会議室

対 象：土樽地域、三俣地域

【目的】

昨年度、地域の特徴や将来の姿についてご意見をいただいた結果をもとに「湯沢町都市マスタープラン※」の策定を行っております。

今回は、地域のより良い将来のために、地域に住む人・来る人・事業者・行政など、様々な人が協力して取り組む内容について意見交換を行います。

※都市マスタープランは、湯沢町が策定主体となり、目指すべき都市の将来像と、その実現に向けた取組の方向性を示す計画です。

第1回 次 第

1. 開 会

2. 内 容

(1) 湯沢町都市マスタープランの策定方針 —— 「第1回 検討資料」

湯沢町都市マスタープランの策定方針と今年度のスケジュールについてご説明します。

(2) 地域での取り組み（案）について —— 「第1回 検討資料」

地域別に分かれて地域の将来像を皆様と共有し、実現化に向けた取り組み（例：既存施設の活用、移住を促進するアイデアなど）について意見交換を行います。また、事務局からの提案や事例の紹介を行います。

今回いただいたご意見は、事務局が具体的な取り組み方法を検討し、次回までに今後20年間で実施の可能性がある取り組みを「湯沢町都市マスタープラン素案」に反映します。

3. その他

4. 閉 会

【事前配布資料】

資料1 都市計画マスタープラン地域別懇談会 第1回 検討資料

（裏面に続きます）

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ①参加いただく皆様におかれましては、マスク着用をお願い致します。
咳エチケットや手洗いなどの感染対策にご協力をお願い致します。
なお、マスクは各自にてご準備いただきますようよろしくお願い致します。
- ②役場玄関に設置の消毒液にて手指消毒を行っていただく対応を致します。
- ③換気を行いながら実施致します。
- ④会場は、お互いの距離が取れるような座席配置を行います。
- ⑤5地域を対象に2日間に分けて開催いたします。
- ⑥参加いただく皆様におかれましては、風邪のような症状がある方、また、発熱等の症状が少しでもある場合には、ご連絡の上、参加をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ⑦今後の感染の広がりや重症度を見ながら開催の中止や日程を変更する可能性がございます。